| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 中国総合通信局管内 | 令和11年６月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 四国総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 九州総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | 55W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 沖縄総合通信事務所管内 | 令和９年６月30日まで | 55W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| 428MHzから428.4MHzまで | 北海道総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 東北総合通信局管内 | 令和11年６月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 信越総合通信局管内 | 令和11年６月30日まで | ５W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 北陸総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | ５W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 東海総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。<br>愛知県及び三重県の区域を除く。 |
| | 近畿総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 10W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 中国総合通信局管内 | 令和11年６月30日まで | 25W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 四国総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | ５W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 九州総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | ５W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| 450.175MHzから450.2375MHzまで | 信越総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | ５W以下 | |
| | 中国総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | ５W以下 | |
| | 九州総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | ５W以下 | 陸上での使用に限る。 |
| 2294MHzから2296MHzまで | 東北総合通信局管内 | 令和11年６月30日まで | １W以下 | |
| | 信越総合通信局管内 | 令和11年６月30日まで | １W以下 | |
| | 中国総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | １W以下 | |
| | 九州総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | １W以下 | |
| 5012MHzから5025MHzまで | 北海道総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | ５W以下 | |
| | 東北総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | ５W以下 | 青森県及び福島県の区域を除く。 |
| | 信越総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | ５W以下 | |
| | 北陸総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | ５W以下 | |
| | 東海総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | ５W以下 | |
| | 中国総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | ５W以下 | |
| 5100MHzから5140MHzまで | 信越総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | １W以下 | |
| | 北陸総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | １W以下 | |
| | 東海総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | １W以下 | |
| 8400MHzから8500MHzまで | 関東総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | ５W以下 | 茨城県土浦市及びつくば市、千葉県勝浦市、いすみ市及び夷隅郡御宿町、東京都町田市並びに神奈川県相模原市及び横浜市の区域を除く。 |
| 12.8GHzから12.95GHzまで | 東北総合通信局管内 | 令和11年６月30日まで | １W以下 | |
| | 関東総合通信局管内 | 令和11年６月30日まで | １W以下 | |
| | 信越総合通信局管内 | 令和11年６月30日まで | １W以下 | |
| | 北陸総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | １W以下 | |
| | 東海総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | １W以下 | |
| | 中国総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | １W以下 | 山口県の区域を除く。 |
| | 九州総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | １W以下 | |
| 15.5GHzから15.6GHzまで | 東北総合通信局管内 | 令和10年６月30日まで | １W以下 | |
| | 北陸総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | １W以下 | |
| | 東海総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | １W以下 | |
| | 中国総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | １W以下 | 山口県の区域を除く。 |
| | 九州総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | １W以下 | 福岡県、佐賀県及び長崎県の区域を除く。 |
| 28.2GHzから29.1GHzまで | 北海道総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 任意の１MHz幅における等価等方輻射電力が316mW以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 東北総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 任意の１MHz幅における等価等方輻射電力が316mW以下 | 陸上での使用に限る。<br>秋田県秋田市及び南秋田郡大潟村の区域は屋内での使用に限る。 |
| | 関東総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 任意の１MHz幅における等価等方輻射電力が316mW以下 | 陸上での使用に限る。<br>千葉県白井市、東京都江東区青海二丁目、八王子市、調布市、小平市、日野市及び国分寺市並びに神奈川県横浜市鶴見区矢向一丁目及び川崎市中原区の区域は屋内での使用に限る。 |
| | 信越総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 任意の１MHz幅における等価等方輻射電力が316mW以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 北陸総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 任意の１MHz幅における等価等方輻射電力が316mW以下 | 陸上での使用に限る。<br>富山県高岡市及び南砺市の区域は屋内での使用に限る。 |
| | 東海総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 任意の１MHz幅における等価等方輻射電力が316mW以下 | 陸上での使用に限る。<br>愛知県名古屋市西区の区域は屋内での使用に限る。 |
| | 近畿総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 任意の１MHz幅における等価等方輻射電力が316mW以下 | 陸上での使用に限る。 |
| | 中国総合通信局管内 | 令和９年６月30日まで | 任意の１MHz幅における等価等方輻射電力が316mW以下 | 陸上での使用に限る。 |